

重点方針とりまとめに際して

令和元年5月21日
重点方針専門調査会

「女性活躍加速のための重点方針」（以下、「重点方針」）については、「第4次男女共同参画基本計画（平成27年12月25日閣議決定）」（以下、「基本計画」という）において、政策の立案から実施までの各プロセスに男女共同参画の視点を取り込み、ジェンダー予算の考え方も考慮しつつ、広範かつ多岐にわたる課題に対応した施策の充実・強化を図るため、毎年6月を目途に策定するものとされ、これまで5年間にわたり策定してきた。

また、重点方針専門調査会は、毎年度の予算編成等の動きと連動させた形で、秋に各府省の概算要求への反映状況をフォローアップしてきた。

こうした毎年の策定、フォローアップのプロセスは、PDCAサイクルとして一定の役割を果たしてきたと考えられるが、重点方針による各年の取組が、基本計画における成果目標による中期的な目標達成にどの程度貢献したのかが必ずしも明確でない等の課題もみられた。

今後の重点方針の策定にあたっては、基本計画における目標の動向等もフォローアップしながら、重点方針に盛り込んだ施策の進捗状況を管理するとともに、基本計画策定時以降に生じた新たな課題についても議論を行うことが重要である。

第4次男女共同参画基本計画の変更を控え、男女共同参画の視点を取り込んだ政策の企画立案及び実施等がさらに実効的・効果的に推進されるよう、重点方針専門調査会としての意見を記すこととする。